

議事録

会議名	令和7年度 第1回蓮田市保育園利用調整委員会	
日時	令和7年8月21日(木) 午後2時~3時30分	
場所	西棟第3会議室	
	利用調整委員5名 中島文子 委員長 寺澤亜希子 副委員長 矢嶋寿恵 委員 長田茂子 委員 深田康孝 委員	
出席者 (12名)	山口京子 清野哲	蓮田市長 生涯学習部部長
	事務局5名 荒井英子 保育課課長 田口翔大 保育課副主幹 石井澪 保育課主事 橋本尚樹 保育課主事 古谷真帆 保育課主事	

テーマ	内容	回答・決定事項
開会 (荒井課長)	令和7年度第1回蓮田市保育園利用調整委員会を始める。	
市長あいさつ	令和7年度の新たな取組みとして、新宿幼稚園が幼保連携型認定こども園への移行を目指して整備を進めている。また、学童では令和7年4月から中央学童第6を整備し、拡充を図った。これからも、待機児童の解消に向けて、地域の現状やニーズを踏まえながら子どもたちにとってより良い環境づくりに努めていく。	
〈報告事項①〉	令和7年4月から令和7年8月までの保育園等の入園児童について(年度途中入園児童・受託児童・委託児童の状況説明)	(これより司会は委員長。 事務局の説明は各担当が行った。)
質問 (中島委員)	0才児クラスの入所が多いのはなぜか。	予約事業を利用し、年度途中から入所する方がいるから。
質問 (長田委員)	兄弟で同じ保育園に通うために特定の園を希望している人も待機児童には含めないのか。 兄弟で同じ保育園に通えない人はいるのか。	特定の施設のみを希望する方に該当するため、待機児童には含めていない。 きょうだいで同じ保育園に通えないという方は多くはないが毎年数組いる。きょうだいを同園に揃えるための転園希望者には加点をつけ、できるだけ一緒にになるようにはしている。

〈報告事項②〉	令和7年4月から令和7年8月までの学童保育所の入所児童について（年度途中入所児童・長期休暇時の入所児童の状況説明）	
質問 (中島委員)	8月の入所者が多いのはなぜか。	一時退所を受け付けているため、その枠に8月のみの利用でほかの方へ入所案内をしている。 今年度については、8月の利用率が下がることを考慮し、弾力化を行ったため、さらに8月のみの利用者が多くなった。
質問 (寺澤委員)	蓮田南学童保育所の利用者を1～3年生に絞っているのは場所の問題か。	同学区内にあるねがやど学童保育所に比べて学校からの距離が近いため、学童への移動の際の安全性がより高いと考え蓮田南学童保育所のほうを低学年限定としている。
質問 (深田委員)	弾力化をした際の職員の人員配置など受入体制に問題はないのか。	昨年度の利用率を参考にして1日に登所する人数が定員を超えないような人数を算出して弾力化数を検討した。そのほかにも学童の必要面積の基準（児童一人当たり1.65m ² ）を確保できるかどうかなども確認したうえで弾力化を実施した。
〈諮問事項①〉	保育所等利用調整基準表の変更について	
質問 (寺澤委員)	就労時間の長い方の点数を高くしたことによって介護や就学などの要件で申し込む方が不利になることはないのか。	就労要件の点数変更に伴い、他の要件についても就労要件の点数に準じて点数を変更しているため、不利になるということはない。
〈諮問事項②〉	学童保育所利用調整基準表について	
質問 (深田委員)	内定辞退の時点での減点に変更するのは辞退する方が多いということか。	特に8月の利用についてはご連絡をした時点で既に仕事を調整したために学童の利用が不要になった方などが多く、辞退が相次いだ。そのため入所者がなかなか決まらず、その後の学童での面談等を行うための猶予が少なくなってしまうというような問題も発生したため、変更に至った。
質問 (深田委員)	保護者がシフトを調整することを考慮してもっと早く内定の連絡をすることはできないのか。	利用希望月の前月の10日まで申込を受け付けており、その後での選考になるため、内定の連絡が中旬ごろになることは避けられない。
答申案朗読	利用調整基準表については、別紙「保育所等利用調整基準表」及び「学童保育所利用調整基準表」のとおりとする。	委員全員異議なし
保育課長 あいさつ	慎重な審議に感謝する。 次回の利用調整委員会は来年1月20日午後2時からとなっているため、次	

	回も参加をお願いしたい。	
副委員長 あいさつ	以上をもって、蓮田市保育園利用調整 委員会を閉会する。	